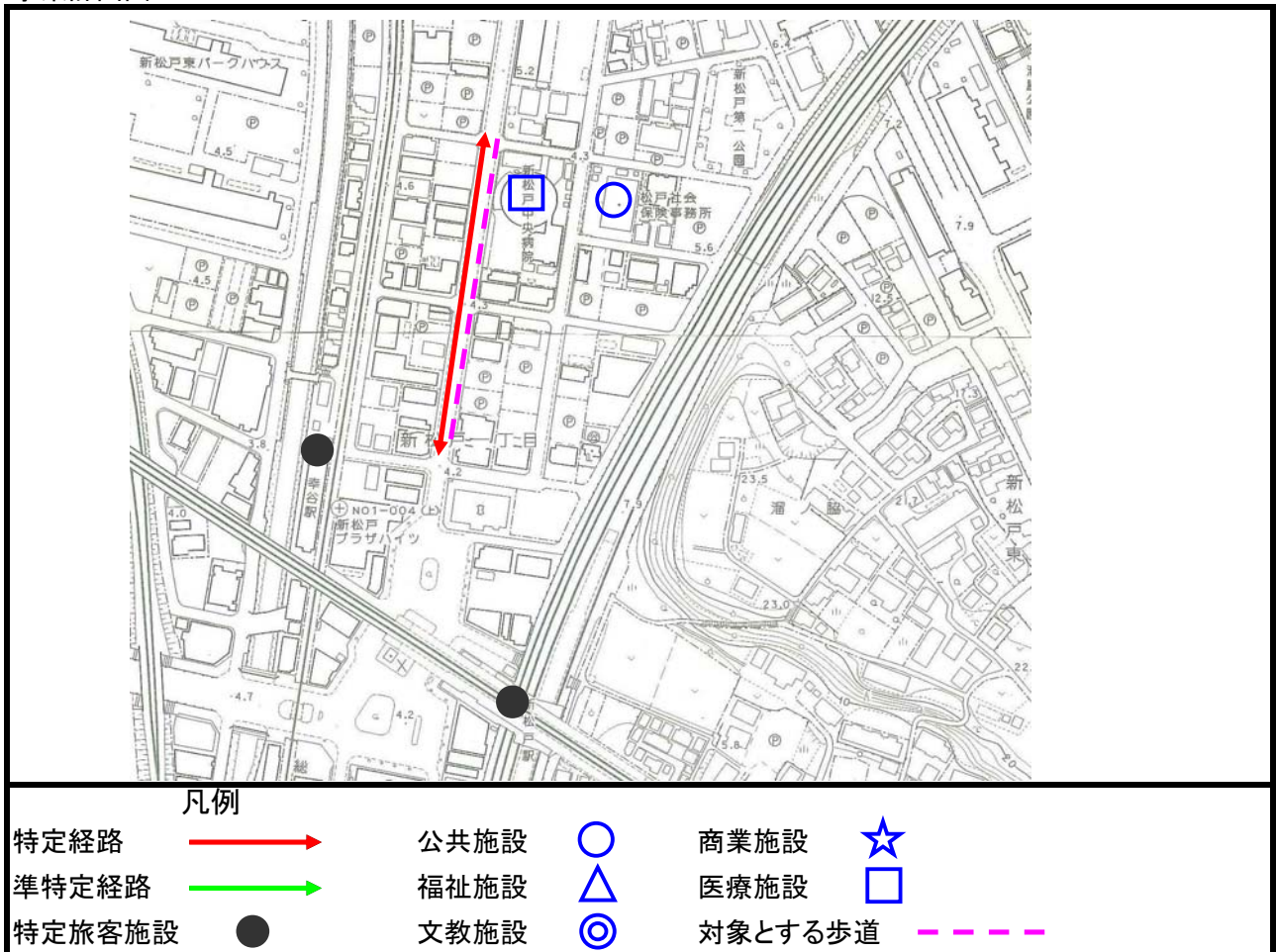


路線名 : 主要幹線2級市道8号			
事業区間 : 新松戸1丁目交差点~新松戸中央病院			
区間延長 : L=172m			
事業の内容概要		事業区間の幅員を2.5m(有効幅員2.0以上確保)に拡幅し、段差・勾配の改良及び視覚障がい者用ブロックの設置を行う。また、これに伴う電柱の移設やコンクリート塀の撤去再設等も併せて行う。	
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		着手	完了
①巻込部の段差	4箇所	平成19年度	平成19年度
②勾配の改良	5箇所	平成19年度	平成19年度
③視覚障がい者用ブロックの設置	201m (60.3m <sup>2</sup> )*	平成19年度	平成19年度
④歩道舗装	254m <sup>2</sup>	平成19年度	平成19年度
⑤電柱移設	6箇所	平成19年度	平成19年度
⑥案内標識	2箇所	平成19年度	平成19年度
*延長は、1枚当りの面積0.09m <sup>2</sup> で割り戻した数値			
事業実施に際し配慮すべき重要事項		歩道の拡幅に伴い、各占有者(東京電力、商店会、NTT、信号機等)との協議が必要。	

事業計画図



特定経路		公共施設		商業施設	
準特定経路		福祉施設		医療施設	
特定旅客施設		文教施設		対象とする歩道	

※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。